

## 地域間幹線系統から広域的バス路線に変更する系統について

令和4年6月30日  
県総合交通課

### 1 概要

広域的バス路線は、地域間幹線系統の廃止に伴い、引き続き、市町村が主体となって運行するものであるが、その運行にあたり宮崎県地方バス路線等運行維持対策事業費補助金を受ける場合は、同補助金交付要綱に基づき、県バス対策協議会において市町村が運行することを決定する必要がある。

### 2 広域的バス路線へ変更する系統

現在、地域間幹線系統として運行している「イオンタウン日向～塚原」及び「イオンタウン日向～神門（浜砂橋）」の2系統は、近年、輸送量が減少し、地域間幹線系統として国庫補助を受けることが困難な状況となっている。

このような中、昨年度から実施しているバス路線網の見直し協議において、関係市町村である日向市、美郷町及び諸塚村から、バス路線を維持するため、令和4年10月から路線を統合の上、一部区間について広域的バス路線へ変更する旨の方針が出され、今回、関係市町村間の協議が整ったもの。

### 3 変更内容

#### 【現行】 ～ R4.9

- ・ 地域間幹線系統
  - 「イオンタウン日向～塚原」
  - 「イオンタウン日向～神門（浜砂橋）」

#### 【変更後】 R4.10 ～ R5.9

- ・ 地域間幹線系統
  - 「イオンタウン日向～道の駅とうごう」
- ・ 広域的バス路線
  - 「道の駅とうごう～塚原」
  - 「道の駅とうごう～神門（浜砂橋）」